

# 食品表示セミナー

平成27年4月に食品表示法が施行されました。加えて、平成29年9月1日から新しい原料原産地表示制度が始まりました。食品表示基準への移行経過措置期間は、加工食品と添加物は5年間（平成32年3月31日まで）で、新ルールに基づいた表示が必要となります。

この研修会では、食品表示に係る法律がどのようなものであるか、食品表示の中心的な法律である食品表示法とルールが記載されている食品表示基準についての概要を解説します。新しい食品表示に対する理解を深め、重要性を認識してください。

## 講演内容

### 食品表示法と食品表示基準の概要について

### 栄養成分表示について

講師

消費者庁

西尾 素子

氏

開催日時

平成30年 **5月18日**（金）14:00～16:00（質疑応答含む）

会場

名張産業振興センター アスピア（名張市南町822-2）

対象

食品関連の事業者（製造、卸、小売等）

※生産者から最終消費者へ直接販売する小売業者まで流過程のすべての方に表示義務があります。

主催

（一社）名張市物産振興会・名張商工会議所食品商業部会  
とれたて名張交流館運営協議会

## 食品表示セミナー参加申込書

代表者氏名		参加人数	
事業所名		業種	
連絡先			
事前に質問のある方はご記入下さい			

【お申し込み・問合せ先】※準備の都合上5月13日までにお申し込み下さい。

名張商工会議所 経営支援課 川北・山本 TEL：0595-63-0080 FAX：0595-64-3211